

広報

もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

2010

10
25

地域福祉計画・総合計画策定に向けて

みんなで楽しむ座談会

参加者
募集

●申込・問合せ先 市役所社会福祉課 内線 162

●座談会(ワークショップ)の内容

市内各地区で8月に開催された第1回座談会には、市民の皆さん235名が参加し、明るい雰囲気の中で気軽に意見を出し合っていました。座談会では、それぞれの地区特有の話題もありましたが、どの地区にも共通する問題点がありました。それは、「地域のコミュニケーション不足」です。地域の高齢化が進行し、あいさつを交わすことも少なくなり、隣近所との距離を感じているという意見が多く出されました。



座談会

11月の日程(第3回)

- 大井沢地区
7日(日) 10:00～12:00
北守谷公民館
- みずき野地区
7日(日) 14:00～16:00
郷州公民館
- 守谷地区
14日(日) 10:00～12:00
保健センター
- 大野地区
14日(日) 14:00～16:00
大柏生活改善センター
- 北守谷地区
21日(日) 10:00～12:00
北守谷公民館
- 高野地区
21日(日) 14:00～16:00
高野公民館

●気軽にご参加ください！
座談会は、市内を6地区に分け、4回前後開催する予定です。会議のようにかしこまったものとは違い、生活する上での困りごとを解決するためにどんなことができるか、意見を気軽に話し合う場です。

◆『第二次守谷市総合計画』へのご意見を座談会で！
市では、総合計画に基づいた計画的な行政運営を進めるため、平成24年度から始まる『第二次守谷市総合計画(計画期間10年)』の策定を行います。
総合計画の策定においては、地域福祉計画策定「座談会」と連携し、参加者等の対話から地域の課題を発見し、今後のまちづくり(総合計画)の参考にします。
『総合計画』への意見の場としても、この座談会へぜひご参加ください。
*総合計画とは、守谷の将来像を描き、これを達成するために市が行うそれぞれの分野の「しごと」を体系化した計画です。
○総合計画に関する問合せ先 市役所企画課 企画・政策推進G 内線333

平成22年度インフルエンザ予防接種 小児の接種料金が決まりました

● 問合せ先
保健センター
☎ 48-6000

今年度のインフルエンザ予防接種についての詳細は、広報もりやおしらせ版 9月25日号掲載「インフルエンザ予防接種の公費負担助成」をご覧ください。
今年度のインフルエンザ予防接種は、新型インフルエンザ事業として法律に基づく接種となります。対象は、接種を希望するすべての市民の皆さんです（昨年のような優先接種はありません）。
今季のインフルエンザワクチンは、次の3種類です。
① 季節性と昨年発生した新型が一緒になった「3価ワクチン」
② 新型のみの「1価ワクチン」
③ 新型対応の「輸入ワクチン」
※ 接種回数・料金はどれも同じです。接種を希望する方が、いずれかを選択します。「3価ワクチン」以外を希望する場合は、取り寄せに時間がかかりますので、予約の際、医療機関にご相談ください。
* 発熱などにより接種を見合わせた場合も診察料がかかります。体調確認ください。

● 問合せ先
保健センター
☎ 48-6000

守谷市接種料金（上限額）

対象者	1回目の接種	2回目		予診のみ
		1回目と同じ医療機関での接種	1回目と異なる医療機関での接種	
13歳未満	2,500円	2,500円	2,500円	1,790円
13歳以上	3,600円	※医師が必要と判断し、実施した場合のみ 2,550円	※医師が必要と判断し、実施した場合のみ 3,600円	

◎ 忘れていませんか？
感染症予防の基本は
うがい・手洗い・エチケット

日本脳炎予防接種 第2期（9歳～13歳未満）が再開されました

● 問合せ先
保健センター
☎ 48-6000

予防接種実施規則の一部が改正され、第2期対象年齢の方の接種が再開されました。希望により接種を行うことができます。

▼ 接種方法 市内協力医療機関（左表）に予約の上、受診する
▼ 持ち物 母子健康手帳等接種歴が分かるもの、予診票（医療機関または保健センターで配布）、保険証
▼ 接種費用 無料
◎ 第2期の対象年齢（9歳～13歳未満）の方
第1期の接種回数（3回）が完了していない場合は、下表のとおり、残りの回数を接種することができます。「7歳6か月以上9歳未満の間」または「13歳以上」の年齢で接種をした場合は、現行の制度上では任意接種となり自己負担になります。
なお、13歳以上での接種については、定期接種となるかどうか国で検討中です。

第1期の予防接種回数（第2期での残り接種回数）	接種間隔
0回（3回）	6～28日の間隔をおいて2回接種（おおむね1年を経過した後、追加接種を1回行う）
1回（2回）	6日以上あけて接種を行うこと
2回（1回）	初回接種との間は、おおむね1年を経過していることが望ましい
3回（0回）*	希望により第2期の定期予防接種を行うことが可能

*法定接種回数を完了している方

市内協力医療機関	
カリオクリニック	☎ 48-8448
川島クリニック	☎ 46-3273
小林医院	☎ 48-0076
さとう内科脳神経外科クリニック	☎ 21-1710
しばたキッズクリニック	☎ 21-0811
下村医院	☎ 48-0078
総合守谷第一病院	☎ 45-5111
竹内医院	☎ 48-6077
立沢クリニック	☎ 45-7798
寺本こども赤ちゃんクリニック	☎ 44-5563
守谷慶友病院	☎ 45-3311
メイヨークリニック	☎ 45-8115
もりや小児科医院	☎ 20-6737
ゆりがおかクリニック	☎ 47-1144
よしみ内科胃腸科医院	☎ 48-4891

耐震・バリアフリー・省エネ改修工事を行った住宅の固定資産税が減額されます

● 申告・問合せ先 市役所税務課 資産税G 内線 202・203



耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行った住宅の固定資産税が減額されます（都市計画税は減額されません）。いずれも申告書の提出期限は、改修工事完了後から3か月以内です。詳しくは、税務課資産税グループへお問い合わせください。

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
減額対象となる要件（すべての要件を満たすもの）	<ul style="list-style-type: none"> 昭和57年1月1日以前に建築された住宅 平成18年1月1日～27年12月31日に改修工事完了の住宅 改修費用が30万円以上 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年1月1日以前に建築された住宅（貸家住宅を除く） 平成19年4月1日～25年3月31日に改修工事完了の住宅 改修費用が30万円以上（補助金などは除く） 65歳以上の高齢者や要介護認定者・要支援認定者・障害者が居住 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年1月1日以前に建築された住宅 平成20年4月1日～25年3月31日に改修工事完了の住宅 改修費用が30万円以上
工事内容	現行の耐震基準に適合した改修工事	一定のバリアフリー改修工事（手すりの取り付けや床の段差解消、浴室・トイレの改良など）	現行の省エネ基準に適合した改修工事（窓の改修《必須》、床・天井・壁の断熱改修工事）
減税額	1戸当たり120㎡相当分までの固定資産税の2分の1を減額	1戸当たり100㎡相当分までの固定資産税の3分の1を減額	1戸当たり120㎡相当分までの固定資産税の3分の1を減額
減額期間	<ul style="list-style-type: none"> 平成18～21年に改修工事が完了した場合、3年間 平成22～24年に改修工事が完了した場合、2年間 平成25～27年に改修工事が完了した場合、1年間 	改修工事が完了した年の翌年度分のみ	改修工事が完了した年の翌年度分のみ
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税減額申告書* 耐震基準に適合した工事であることの証明書 工事明細書・写真・領収書などの関係書類 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税減額申告書* 補助金の内容がわかる書類 工事明細書・写真・領収書などの関係書類 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税減額申告書* 省エネ基準に適合した工事であることの証明書 工事明細書・写真・領収書などの関係書類

*固定資産税減額申告書は市ホームページ（<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>）からダウンロード可

**エコなことしませんか？！
家庭にある白熱電球を
電球型蛍光灯にするだけで
とても効果的です！！**

60W形 白熱電球の場合

〔消費電力 54W〕 0.054kW × [1日の点灯時間] 2時間 × [1年間] 365日 × [1kWhの電気料金] 23円 × 1個
= 1年間の電気代 約 907円

↓

60W形 電球型蛍光灯の場合

〔消費電力 12W〕 0.012kW × [1日の点灯時間] 2時間 × [1年間] 365日 × [1kWhの電気料金] 23円 × 1個
= 1年間の電気代 約 202円

このように、1日わずか2時間の点灯であっても、1年間で705円の得になるという計算が成立します。今は電球型蛍光灯も比較的安くなっており、家電量販店などでは1個500円程度で売っているようです。ぜひ、交換してみてくださいいかがですか？ 1年で元が取れますよ！！
(市役所生活環境課)

都市計画の案の縦覧

都市計画の案の縦覧を行います。これらの案に対して意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます（案件により意見書の提出先が異なりますのでご注意ください）。

市決定案件

取手都市計画高度地区、道路、公共下水道及び土地区画整理事業に係る案について縦覧を行います。

◎案の内容及び対象地

●高度地区の決定
商業地域、容積率300%の近隣商業地域、工業専用地域及び第一種低層住居専用地域を除く市街化区域全域

◎都市計画道路の変更（追加）

●松並地区
●公共下水道の変更
●松並地区

◎土地区画整理事業の決定

●松並地区

◎案の縦覧

●縦覧期間
11月18日（木）～12月2日（木）
（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

●縦覧場所
市役所都市計画課

意見書提出

●提出期間 ※必着（郵送可）
11月18日（木）～12月2日（木）

▽提出先

〒302-1019 8
守谷市大柏950-1
守谷市長 会田真一あて
（市役所都市整備部都市計画課扱い）

◎問合せ先

●市役所都市計画課（直通）
☎45-11963

県決定案件

都市の将来像を示す都市計画区域マスタープラン等に係る都市計画の案について縦覧を行います。

◎案の内容及び対象地

●都市計画区域マスタープランの変更 取手都市計画区域（守谷市及び取手市の全域）

●区域区分の変更
松並・原東地区

●用途地帯の変更 松前台五丁目地区、薬師台六丁目地区、中央公民館・保

◎問合せ先

●県庁都市計画課（直通）
☎029-301-4592

●市役所都市計画課（直通）
☎45-11963

意見書提出

●提出期間 ※必着（郵送可）
11月18日（木）～12月2日（木）

▽提出先

〒310-8555
水戸市笠原町978-6
茨城県知事 橋本昌あて
（県庁土木部都市計画課扱い）

▽縦覧場所

●県庁都市計画課
●市役所都市計画課

情報ひろば

お知らせ

上水道工事（松前台・薬師台・御所ヶ丘地内）

松前台・薬師台・御所ヶ丘地内において給水管布設替工事を行います。工事期間中は交通規制等でご迷惑をお掛けします。ご理解をお願いします。

▼工事名

H22給水第1

▼7号工事▼場所

松前台四・五丁目全域、薬師台一丁目全域、御所ヶ丘五丁目の一部地域（17～22番地）

▼工事内容

給水管の更新、舗装工事

▼工事期間

平成23年3月下旬まで（予定）

▼問合せ先

上下水道事務所 業務G ☎48-11842

くらし・環境・交通

届出・証明・税・年金

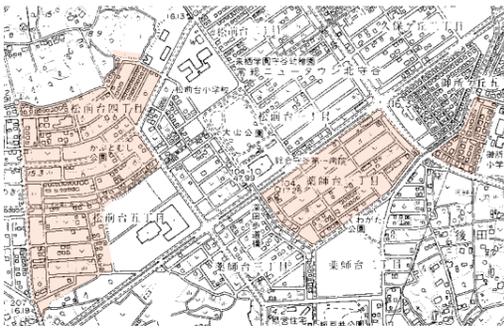
子ども

高齢者

教室・講座・イベント

情報・参加・交流

仕事



上水道工事（板戸井・百合ヶ丘・立沢地内）

上下水道事務所では水道管の耐震化工事を順次行っています。工事期間中は、交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろ



▼工事名

H22上水新設第3号工事

▼場所

板戸井地内

▼請負者

（有）協伸機工

▼工期

11月30日（予定）



▼工事名

H22上水新設第1号工事

▼場所

板戸井地内

▼請負者

（有）協伸機工

▼工期

11月30日（予定）



▼工事名

H22上水新設第2号工事

▼場所

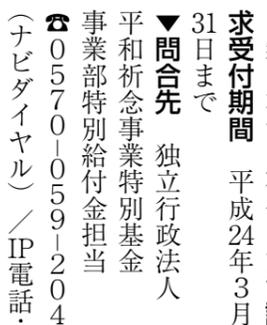
百合ヶ丘地内

▼請負者

（株）文道電気

▼工期

12月24日（予定）



▼工事名

H22路面復旧第3号工事

▼場所

立沢地内

▼請負者

（有）みどり園造園

▼工期

11月30日（予定）

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日（月）から始まりました。対象の方で、平和祈念事業特別基金からの書類が届いていない場合は、お問い合わせください。

▼対象者

戦後強制抑留者

▼対象期間

平成22年6月16日に日本国籍を有する存命の方

▼請求受付期間

平成24年3月31日まで

▼問合せ先

独立行政法人 平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当 ☎0570-0591204（ナビダイヤル）/IP電話



▼工事名

H22路面復旧第3号工事

▼場所

立沢地内

▼請負者

（有）みどり園造園

▼工期

11月30日（予定）

道路工事（郷州沼崎線）

都市計画道路「郷州沼崎線」の新設工事を実施します。皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしく願います。

▼工事名

21国補住基第1

▼3号工事▼場所

本町地内

▼工期

11月～平成23年3月15日

▼工事時間

午前9時～午後5時

▼請負者

オシン（株）

▼問合せ先

市役所建設課 内線254

取手医師会健康教室

脳梗塞

脳卒中の診断・治療は日々進歩しており、昔に比べるとずいぶん早く診断できるようになり、治療にもいろいろな進歩があります。しかし、依然としてまだ脳卒中は国内死因の第3位（年間約13万人）であり、寝たきりの原因として最も多い疾患となっています（65歳以上の寝たきり状態の原因の約4割を占める）。

脳卒中とは、脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血などを総称した疾患名です。脳卒中による死亡のうち約6割が脳梗塞によるものであり、命が助かって日常生活の障害となる後遺症が残りやすいことから、脳梗塞の予防や治療がとても大切となっています。

脳梗塞の予防法については、簡単に言うと、適度な運動・適度な量の偏らない食事・塩分を控える、などがすぐにできるとも言えます。ただ、いくら気をつけていても脳梗塞になっ

しまうことはありますので、脳梗塞らしい症状（片側の手足の麻痺やしびれ、めまいやろれつが回らないなど）が出たらすぐに病院で受診することも大切です。脳梗塞とは、血管が詰まってしまったせいで脳の一部が壊れてしまう病気です。以前は詰まった血管のことはあきらめて、他の場所が詰まってそれ以上に症状が悪くならないようにするという方法しかありませんでした。しかし、2005年秋からは血栓溶解療法という、詰まった血管を再開通させる治療法が認可されましたので、場合によっては劇的な効果を得られることがあります。この治療法は脳梗塞の症状が出てから3時間以内に始めなければならないので、検査の時間なども考えると2時間以内に受診する必要があります。時間以外にもさまざまな条件があり、すべての方に行えるものではありませんが、そのような先進的治療法の機会をなるべく逃さず、後遺症を少なくするためにも、疑わしいときは、一刻も早く医療機関を受診されると良いと思います。



発電設備点検に伴う
水道水圧力の一時低下

守谷浄水場では、災害時等の停電に備え非常用発電設備を設置しています。点検時の電源切替に要する数秒間、水道水の圧力が一時的に低下し、蛇口から水道水の出が悪くなる場合がありますが、故障によるものではありません。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。なお、点検は次のとおりです。

▼点検日時 11月18日(木)午前9時～正午
▼問合せ 上下水道事務所 事業G ☎48-11842



eTAX(エルタックス)による市税の電子申告

市では、12月20日(月)から地方税ポータルシステム「eTAX(エルタックス)」を利用した市税の電子申告サービスを開始します。

▼エルタックスとは エルタックスとは、地方税ポータルシステムの呼称



道路への倒木、枝や雑草の張り出しに注意を!

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより、通行の支障になっている場所が見受けられます。これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生したときは、当該樹木の所有者の責任を問われることがありますので、樹木の伐採または枝払いをお願いいたします。また、普段の管理だけでなく、強風や大雨の後には、特に注意するようお願いいたします。

▼問合せ 竜ヶ崎工事事務所 道路管理課 ☎029-7165-1297 / 市役所建設課 管理G 内線252



狩猟解禁

▼狩猟解禁期間 11月15日(月)～平成23年2月15日(火)

●市民の皆さんへ 狩猟期間中は、パトローラーや看板設置等で狩猟者に対して注意を呼びかけていますが、次のことに注意し、危険防止に努めましょう。
・特定猟具使用禁止区域外・鳥獣保護区域外での散歩には十分注意する

で、インターネットを利用して地方税における手続きを電子的に行うシステムです(電子申告サービス)。

▼エルタックスを利用すると 申告書を持参したり郵送したりすることなく、自宅やオフィスなどのパソコンから手続きを行うことができます。

○エルタックス用の無償ソフトウエア(PCdesk)、またはエルタックスに対応している市販の税務会計ソフトウエアで簡単に申告書を作成することができます。

▼利用できる手続き
◇個人市民税関係
・給与支払報告
・退職所得に係る納入申告
・公的年金等支払報告
・給与所得者異動届出
・普通徴収から特別徴収への切替申請

特別徴収義務者の所在地・名称等変更届出
◇法人市民税関係
・中間申告
・確定申告
・修正申告
・法人設立・設置届、異動届
◇固定資産税(償却資産)関係
・資産申告
・増加・減少資産申告
・修正申告

電子申告サービス(エルタックス)を利用するためには、利用届出が必要です。詳細は、エルタックスのホームページ (<http://www.eltax.jp>) をご覧ください。
▼問合せ
・社団法人地方税電子化協議会サポートデスク
*受付は、月～金曜日の午前8時30分～午後8時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
☎0570-081459 (全国一律市内通話料金)
※IP電話やPHSからは、☎03-5339-6701 (通常通話料金)
・市役所税務課 市民税G 内線206

●狩猟者の皆さんへ 次のルールを良く守り、特に危険防止には十分注意しましょう。
・狩猟者登録証・印章・鉄砲所持許可証を所持し、オレンジ色の帽子・ベストを着用する
・指定地区以外で狩猟するなどの違反をしない
・発砲する際は、目標物の狙い先を十分に確認する
・銃の運搬時には弾を抜き、銃袋をする
・火災などを起こさないよう十分に気をつける

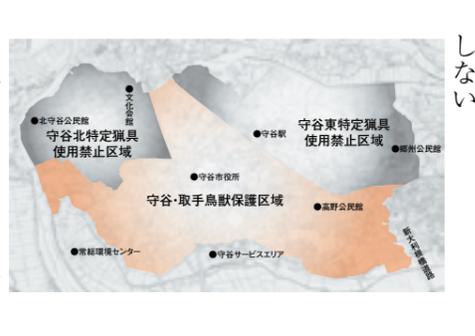
銃声のする場所へは、原則立ち入らない
*狩猟に伴う危険と思われる行為や事故を見聞したときは、最寄りの警察に通報してください。

海外ボランティアとしてカンボジアへ!

市内在住の永田清思さんが、平成24年9月まで2年間のシニア海外ボランティア(JICAボランティア派遣事業)としてカンボジアへ旅立ちました。永田さんは主に農業大学で食品衛生管理に関する指導にあたり、人材育成のための活動



※鳥獣保護区域：狩猟が禁止されている区域



銃は十分に点検し、自分の管理下で管理する
・実包を車の中に置き去りにしない
・住宅地に向けての発砲及び水平撃はしない
・電線に向かっての発砲はしない

住民基本台帳閲覧状況 (平成22年4月1日～9月30日)

●問合せ 市役所総合窓口課 内線112

住民基本台帳閲覧が認められているのは、国・地方公共団体、または世論調査・統計調査・学術研究など公共性・公益性の高い場合に限定されています。

閲覧した機関の名称	請求事由の概要	閲覧月日	閲覧の範囲
守谷市役所介護福祉課	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯	4月1・2・5・7・8・12日	久保ヶ丘二丁目地区、久保ヶ丘四丁目地区、松前台二丁目地区、薬師台二丁目地区
日本銀行情報サービス局	生活意識に関するアンケート調査(第43回)	6月1日	大木地区、大柏地区
国立大学法人東京大学	中高年の生活実態に関する全国調査	6月23日	本町地区
自衛隊茨城地方協力本部長	自衛官の募集	6月30日	市内全域
国土交通省関東地方整備局	小貝川周辺住民の河川環境整備に対する意識等調査	7月14日	市内全域
国土交通省観光庁	旅行・観光消費動向調査	7月21日	みずき野地区、小山地区
日本銀行情報サービス局	生活意識に関するアンケート調査(第44回)	8月31日	美園三丁目地区、美園四丁目地区
内閣府大臣官房政府広報室長	年金積立金の運用に関する世論調査	9月30日	本町地区

大山公園で樹名板の取り付けをしました!

9月18日(土)にボランティアグループ「もりやみどりの会」の皆さんが、大山公園で樹木の樹名板取り付け作業を実施しました。この会は、市役所生涯学習課の公園樹木剪定ボランティア講座を受講した16名が結成したグループです。講座終了後、公園樹木の剪定協働作業に参加したほか、今回のような樹名板の取り付けをボランティアで行っています。この作業は今回で2回目の活動となりますが、今後も市内の全公園で活動を展開していく予定です。



●問合せ 市役所建設課 公園管理G 内線252 市役所生涯学習課 公民館G 内線276

歯の何でも電話相談

11月8日の「いい歯デー」にちなみ電話相談を無料で開設します。お気軽にお電話ください(匿名可)。
▼日時 11月7日(日)午後1時～4時 ▼相談電話番号 029-1823-7930、029-1835-0737
▼回答者 歯科医師
▼主催・問合せ 茨城県保険医協会 ☎029-1823-7930

※特定猟具使用禁止区域：守谷では銃による狩猟が禁止されている区域
▼問合せ 市役所経済課 農業振興G 内線263
ご存知ですか? 建退共制度
建退共制度は、国が作った建設労働者のための退職金制度です。
▼加入できる事業主 建設業を営む方 ▼対象 建設業の現場で働く労働者 ▼掛金 月額310円
▼問合せ 独立行政法人労働者退職金共済機構 建退

11月9日(火)～15日(月)
秋季全国火災予防運動

「消したかな」
あなたを守る 合言葉

火災が発生しやすい気候
となる時期です。火災に對
する警戒心を高め、発生を
防止し、死傷事故や財産の
損失を防ぎましょう。

守谷消防署管内では、9
月30日現在で9件の火災が
発生しています。火災は、
少しの不注意から起こるこ
とが多く、気をつけていれ
ば未然に防げた場合がほと
んどです。皆さんの家庭で
も火の取り扱いには十分注
意し、万が一火災が発生し
た場合は、次のことに注意
して行動してください。

- 火災を発見したら、直ちに119番へ通報する！
● 消防車到着まで出来る範囲で消火器や水バケツ等を使用して初期消火を！
● 初期消火が困難になった場合は直ちに避難する！
◎住宅防火 いのちを守る
7つのポイント
【60秒の習慣】寝たばこは絶対にしない／ストーブは、燃えやすいものから離れた

暮らしのコーナー

住宅用火災警報器の訪問販売トラブルにご注意！

消防法の改正により、既存住宅を含めたすべての住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。そのことに関連した訪問販売のトラブルが発生しています。

●住宅用火災警報器の購入
最近では、音声による警報を発生し10年間電池交換が不要な機種や、1個の警報器が作動すると家中の警報器が連動して警報を鳴らす機種など、さまざまな種類の機種が販売されています。家庭の状況に合わせて、内容をよく確認して選びましょう。

●警報器を有効に活用しましょう
住宅用火災警報器の普及により、多くの命が救われています。月に1回は、テストボタンなどで試験を行い、正常に作動するか確認することが大切です。警報器の警報音を子どもや高齢者など家族みんなで確認し、いざというときに備えましょう。

●消費者へのアドバイス
・住宅用火災警報器の設置については、家族などと相談し、検討しておく。
・住宅用火災警報器の購入や設置を業者に依頼する場合は、慎重に行う。
・しつこい勧誘は、きっぱり断る。

トラブルにあったら、相談窓口へ！

- 市消費生活センター ☎45-2327 (直通)
〔市役所2階経済課内〕 月～金曜日
9:00～12:00・13:00～16:00
※祝日、年末年始は除く
●消費者ホットライン ☎0570-064-370
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターをご案内します

開催

認知症介護の悩みを介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾ける場です。

- ▼問合せ 守谷消防署 ☎4610119 / 守谷消防署南守谷出張所 ☎2010119
▼日時 11月17日(水)午後1時30分～3時※受付は午後1時～
▼会場 市役所相談室2
▼対象 市内在住の方
▼問合せ 地域包括支援センター ☎4511744 (直通)

第22回つばさ展

学校ごとにいろいろなアイデアを出し合い、粘土・モール・段ボールなどさまざまな材料を使った立体感あふれる作品が並びます。たくさんの方に見ていただくことが、子どもたちにとっての大きな励みとなります。ぜひご覧ください。

- ▼日時 11月5日(金)～11日(木)
▼会場 ロックシティ守谷SC
▼内容 守谷市・取手市・利根町の小・中学校の特別支援学級と伊奈養護学校
▼問合せ 大井沢小学校 ☎45183883

地元野菜や特産品を販売！

市民の皆さんに安全で安心な地元の野菜や特産品を販売します。ご家族やお友達と一緒においでください。

- ▼日時 11月7日(日)
▼時間 午前10時～午後3時
▼場所 守谷駅前西口広場
▼同時開催 「ふるさと市」
▼問合せ 市役所生涯学習課 ☎277

第9回 若い芽のコンサート in MORIYA 出演者決定!!

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございます。選考の結果、次のとおり出演者が決定しました。

Table with 2 columns: Instrument (e.g., Piano Solo, Classical Guitar Solo) and Performers (e.g., 山本菜那, 松本奈々).

▼問合せ 市役所生涯学習課 生涯学習G 内線277



福祉職場2010 フェスティバル
福祉の職場への理解と関心を深めるため、ぜひ、ご来場ください。

- ▼日時 11月7日(日)午前11時～午後4時
▼会場 県総合福祉会館(水戸市千波町1918)
▼内容 記念講演「これからの介護に備えて(生島ヒロシ氏)」、介護予防リハビリ体操(体操補助ロボット「たいぞうくん」も参加)、ギャラリー(福祉職場紹介、介護福祉士養成校紹介、相談コーナー)等
▼同時開催 「就職面接会」
▼時間 午後1時50分～4時※受付は、午後1時30分～3時30分
▼対象 福祉職場への就職希望者
▼内容 就職面接会、求職登録・求人情報提供コーナー
▼参加方法 当日会場受付※履歴書持参
▼参加費 無料
▼問合せ 社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 ☎029124414544

募集

自衛官(陸上自衛隊)

- ▼試験種目 陸上自衛隊高等工学校生徒
▼受験資格 15歳以上17歳未満の男子(平成23年4月1日現在)
▼試験日 第1次 平成23年1月22日(土)、第2次 2月5日(土)
▼受付 平成23年1月7日(金)必着
▼問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所 ☎02971641335
http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/

全国一斉「女性の権利ホットライン」

水戸地方事務局と県人権擁護委員連合会による電話相談です。悩みをお持ちの女性の方は、お気軽にご相談ください。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 135



防犯パトロールで街を安全に!

犯罪のない街にするため、毎日、各防犯団体による防犯パトロールが市内のどこかでされています。防犯活動に取り組む姿勢が犯罪抑止力になるのです。地道なパトロールで市を犯罪から守ってくださっている皆さんの活動を紹介します。

●セーフティマイタウン

毎月1回夕方6時から守谷駅周辺をパトロールしています。多くのメンバーが仕事もちながら活動しています。パトロール活動の他に、子どもの防犯に関する標語を夏休みに募集し、表彰を行っています。今年度のテーマは「友達」で、集まった数百作品からの表彰選考は多くの時間を要



▲セーフティマイタウン



▲高砂町内会ゴミ拾い



▲高砂町内会

しますが、毎年続けて頑張っています。

●高砂町内会

8~10人のメンバーでゴミ拾いをしながらのパトロールをしています。会の活動はTX開業時からです。女性も多く活動しています。午後2時(夏季は4時)から1時間半程度、高砂町を起点にして、守谷駅周辺をきれいにしながら歩いています。

原科防犯指導員のコラム

今年の夏は暑かったですね。車から降りた途端に、シャツと頭がチリチリしてくるのがわかるほどでした。当然、少しの涼を求めて建物の陰や樹木が生い茂った遊歩道などの徒歩パトロールが多くなりました。

「暑いのは誰でも同じ」と黄色い帽子で日差しを防ぎ、よく手入れされた垣根が続く街をパトロールしていると、ポツリポツリと「鍵は何のためにあるの?」と感じさせる家が目につくことがあります。それは、道路から見える裏手の勝手口で破損が簡単だといわれているモノロック(ドアノブに鍵穴のある錠)のついた住まいを見かけた時です。

犯罪には強盗など身体に直接危険が及ぶものも多くありますが、一番身近な犯罪で最も発生が多いドロボーに対してあまりにも無防備に近い簡単な錠を使っているようです。ドロボーもそう頻繁にくるわけではありませんが、彼らは建物の一番弱い所を狙って侵入するのが常です。ドライバー等で簡単に破れ、しかも窓を割るような音もせず、また近くに寄ら

ないと鍵の破損に気づかれない等の理由で勝手口の簡易錠はドロボーにとってのベストターゲットなのです。

その上、たとえ犯人が捕まっても、多くの場合、被害品の回復は見込めないことが多いです。モノロックの交換には多少の費用が必要になりますが、交換した方が安眠できたり、楽しい外出ができるのではないかと思います。また、そういう事にお金をかけることで、他にも必要なリフォームをしたり、地域に対する防犯意識も高まったり、最終的には回りまわって「わが家の安全安心が確保される」ことになると思いますがいかがでしょう?

防犯上危険性の高い錠を知るためには、錠の業者に相談したり、ネットで調べたりするのが良いと思います。どうしても判断がつかない方は、お気軽に防犯指導員にご相談ください。



守谷市の交通事故発生状況(9月) 件数 23件 死者数 0人 負傷者数 30人

あなたも経験してみませんか? 20歳代の投票立会人

平成22年12月12日(日)に行われる茨城県議会議員一般選挙における期日前投票の投票立会人を募集します。投票立会人とは、投票所において、投票事務の執行が公正かつ適正に行われるよう立ち会う人です。今回募集する投票立会人は、投票日ではなく、選挙期日の告示の翌日から選挙期日の前日まで行われる「期日前投票」の立会人です。投票がどのように行われているのか、自分の目で確かめてみませんか?

▼立会日 12月4日(土)~11日(土)の希望日 ▼立会時間 午前8時30分~午後8時 ▼立会場所 市役所期日前投票所 ▼応募資格 市内在住で選挙権を有する20歳代の方 ※申込多数の場合は抽選 ▼報酬 1日1万5000円 ▼申込方法 所定の申込用紙(窓口で配布またはホームページからダウンロード)に記入の上、11月8日(月)までに必着の郵送・FAX・電子メール(申

込用紙を添付)または窓口にて申し込む
▼申込・問合せ 市役所総務課内「選挙管理委員会」内線353 〒302-1019 守谷市大柏950-1
1 FAX 45-6529
✉ senkyo@city.moriya.ibaraki.jp



予防は毎日の食事前から 高血圧予防教室

「血圧がちよつと高め」「高血圧を予防する食事について知りたい」など、血圧が気になる方や関心のある方、ぜひご参加ください。
▼日時 ①11月26日(金)②12月13日(月)午前9時30分~午後1時(全2回) ▼対象 40~70歳代の方 ▼定員 先着30名 ▼内容 高血圧に関する講話と調理実習 ▼主催・講師 食生活改善推進員 ▼申込方法 11月22日(月)までに電話または窓口で申

し込む
▼会場・申込・問合せ 保健センター ☎48-6000

県立古河産業技術専門学院 一般入学(自動車整備科)

▼訓練科名・期間 自動車整備科・2年 ▼定員 10名
▼内容 2級自動車整備士試験の合格を目標に専門的な知識・技能を学ぶ ▼応募資格 高等学校を卒業した者(平成23年3月に卒業見込みの者を含む) ▼受付 10月25日(月)~11月5日(金)
▼提出書類 入学願書、調査書、健康診断書(過年度卒業者のみ) ▼試験 11月12日(金)※国語、数学I、面接による選考 ▼合格者発表 11月19日(金)
▼試験場所・申込・問合せ 県立古河産業技術専門学院 ☎0280-76-0049 古河市諸川1844

白川静文字学講座 植物からできた部首

▼日時 11月14日(日)午前10時~正午 ▼会場 取手市白山公民館(取手市白山5-1-5) ▼定員 先着30名
▼内容 「部首」でとらえ

「エコーいばらき」環境保全基金 助成金

▼募集対象 環境の保全活動および調査研究、普及啓発等を行う県内の非営利法人・団体・個人 ▼助成金 1件につき50万円を限度とする ▼募集期間 11月30日(火)まで ※助成先決定は平成23年1月ごろ/3月末までに給付予定 ▼応募方法 所定の申請書(事務局へ請求)に、必要事項を記入し、提出する
▼問合せ 「エコーいばらき」事務局(常陽銀行法人事業部内) 佐藤・米川 ☎029-300-2647 *「エコーいばらき」は、県の許可を得て平成4年に発足した公益信託。事業の目的は、県内における

ひきこもり講演会

▼日時 11月15日(月)午後2時~4時 ▼定員 先着50名
▼内容 講演会(社会的ひきこもり)の支援について「家族相談」の立場から、情報交換会 ▼参加費 無料
▼申込締切日 11月5日(金)
▼場所・申込・問合せ 竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎0297-62-2367 龍ヶ崎市2983-1

一人でも雇ったら、入ろう「労働保険」

労働者(アルバイトを含む)を一人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。保険制度の詳細や加入手続きについては、茨城労働局、労働基準監督署、ハローワークへお問い合わせください。
▼問合せ 茨城労働局労働保険徴収室 ☎029-224-6213

11月 NOVEMBER

1月	菊花展(～12日 市役所) 美術展(～21日 中央公民館) 市・県民税3期、国民健康保険税4期、後期高齢者医療保険料4期、介護保険料4期納期限 図書館休館日
2火	おはなし会(・12・13・17・23日 11:00～ 中央図書館)
3水	文化の日
4木	
5金	小中学校音楽会(9:20～ 守谷中学校) こころのリハビリ(9:30～11:30 保健センター)
6土	もりやをきれいにしよう会(9:00 乙子農村集落センター集合) リサイクルブックフェア(～7日 10:00～16:00 中央図書館)
7日	若い芽のコンサート(13:30～ 中央公民館)
8月	粗大ごみ戸別収集申込期間(～12日) 図書館休館日
9火	
10水	生花展(～14日 中央公民館) 粗大ごみ戸別収集日
11木	紙・布類収集日
12金	家庭児童相談室出張相談(10:00～11:30 南守谷児童センター)
13土	秋季火災予防パレード(9:20～10:50 市役所ほか)
14日	
15月	各公民館・図書館休館日
16火	
17水	認知症の方の家族の集い(13:30～15:00 市役所)
18木	空き缶・ビン収集日
19金	こころのリハビリ(9:30～11:30 保健センター)
20土	地域安全・暴力追放市民大会(13:30～15:30 中央公民館)
21日	
22月	粗大ごみ戸別収集申込期間(・24～26日) 図書館休館日
23火	勤労感謝の日 芸能祭(9:00～17:30 中央公民館)
24水	粗大ごみ戸別収集日
25木	家庭児童相談室出張相談(10:00～11:30 南守谷児童センター) 紙・布類収集日
26金	おひぎでだっこおはなし会(11:00～ 中央図書館)
27土	
28日	ふれあい茶会(10:00～15:00 中央公民館) 市民卓球大会(9:00～ 常総運動公園総合体育館)
29月	図書館休館日
30火	国民健康保険税5期、後期高齢者医療保険料5期、上下水道使用料9・10月分納期限 図書館休館日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:00・13:00～17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です(祝日を除く)

11月の各種相談 ※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません	法律相談	16日 9:00～12:00	市役所	9日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	8日 13:00～16:00		-
	教育相談 (ラホールルーム)	日・月・水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	27日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 ☎029-259-6860 いはらき若者サポステ
	不登校相談 (ははたき)	火～金曜日 8:30～17:15	もりや学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	18日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 1日 ・年金・労務 8日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 12:00～13:00は除く
生活機能相談	火曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176	

※直通電話がない課は市役所(代表)番号におかけください

機関名	電話番号	FAX番号
市役所(代表)	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課		45-6526
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター		45-6527
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター(諸証明収納担当)	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約 ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約 ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約 ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約 ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター(ログハウス)	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター(キ・ターレ)	45-2278	45-4062
南守谷児童センター(ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ヶ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503